

しんおんせん

議会だより



笑顔あふれる成人式

平成24年度 一般会計補正予算	-----	P3
一般質問 10人が質問	-----	P4～13
委員会報告	-----	P14～16
みんなの広場 久斗山農産加工組合	-----	P18

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は松のみどりでです。

プラ製容器包装 1月から月2回収集

平成24年度 **一般会計補正予算可決** (賛成 10名 / 反対 5名)

一般会計補正予算 (専決処分報告分除く)

補正額 増額 43,541千円 総額 10,432,844千円

平成24年度一般会計補正予算は、農林災害復旧費の財源組み替え、福富のし尿処理施設を浜坂下水道処理施設に統合する工事の設計変更の増額、塵芥処理費のプラ製容器包装収集運搬が1月から月2回となる等の4,354万1千円増額補正予算が可決された。

債務負担行為補正

北但行政事務組合負担金、平成25年度、27年度にかけ9億4,320万2千円(税抜き)。

修正動議

中井次郎

北但ごみ処理施設設計・建設費9億4,320万2千円の債務負担行為が予定されているが、今後人口減少、ごみの分別によるさらなる減量が予定される。また財政力も弱る一方である。

周産期センター負担金は、豊岡病院の町民

利用はほとんどなく、付き合いで出す余裕はないはずである。よって、債務負担行為額、周産期センター負担金4万3千円を削除する動議を提出する。

原案に反対討論

西村銀三議員

今回の補正予算に反対する理由は明確である。特に北但ごみ処理施設の建設に係る債務負担行為については、「自分たちのまちを自分たちでつくる」という基本的姿勢が欠如しており、わがまちの住民・財政を守る立場に立てば、とんでもない予算である。よって猛反対するものである。

修正案賛成討論

谷口 功議員

まず、債務負担行為補正について第1、北但行政議会が可決した210

億円の債務負担額に対応していない。第2、広域化の理由の正当性が認められない。

第3、竹野地域の過半数の住民が現在も建設反対の意思を明示している。

第4、全国初の土地の強制収用による事業推進、さらに、訴訟で係争中であり許されない。

第5、ごみは資源そのもの、資源を焼却することは環境基本法や循環型社会形成推進法等に反する。

以上、述べたとおり債務負担行為の必要性はない。

つぎに、豊岡病院に周産期センター新設のための負担金は、豊岡病院が充実にされるものであり、それは豊岡病院組合が責任を持つてなされるべきものである。

よって、この負担金は削除すべきである。

一般会計補正予算 専決処分の報告

衆議院議員選挙にともなう選挙経費1,596万円を増額補正した。

【用語解説】

「債務負担行為」とは、予算の内容の一部だが、債務負担行為は歳出予算には含まれない。支出の原因となる契約等の債務を負担するだけの権限にものとづく行為であつて、現金支出を必要とするときは、改めて歳出予算に計上しなければならない。

特別会計補正予算

(単位:千円)

		補正額	総額
国民健康保険事業	事業勘定	増額 14,681	1,980,022
	八田診療所	減額 80	42,218
	歯科診療所	減額 80	67,205
後期高齢者医療	増額 1,528	206,204	
介護保険事業	増額 91,340	1,598,257	
浜坂地区残土処分場	減額 38,102	51,068	
温泉地区残土処分場	増額 2,598	23,468	
簡易水道事業	減額 1,400	64,230	
下水道事業	増額 462	897,051	

企業会計補正予算

(単位:千円)

		補正額	総額
水道事業	収益的支出	増額 3,750	373,899
	資本的収入	増額 159,933	259,943
	資本的支出	増額 160,000	445,225
公立浜坂病院事業	収益的収入	減額 1,300	1,337,976
	収益的支出	減額 1,727	1,434,405

問 学童通学路の安全確保について

町長 関係機関と協議調整する



西脇 明 議員

問 京都亀岡市で集団登校の列に車が突っ込み、10人が死傷した事故以来、文部科学省・国土交通省・警察庁3省庁が連携し、「通学路の安全確保について」各学校に報告並びに周知徹底されたと聞いているが、我々議会に具体的に示されていない。わが町の危険箇所は23か所と聞いた。具体策を11月末までに報告するとの報道がなされている。危険箇所はどこであるのか、その具体策は。

町長 具体的には、11月に交通対策委員会を開いた。23か所について「全国通学路緊急対策で48億円閣議決定」した。我が町の取り組みがよく見えない。どんなメンバーで協議し、どの部署が窓口として進めるのか。

町長 交通対策委員会は年1回開き、警察・国交省・新温泉土木・建設課・町民課・学校教育課・老人会・区長会・PTAなどで、窓口は町民課が行っている。

教育長 交通安全対策委員会に提出する通学路については、毎年、各学校長・PTA会長の要望を集約し委員会で検討を加えている実

て今期定例会で提出したい。具体的対策については、所管されている国県道等については直ちにできる状況でなく協議されたところである。

問 マスコミ報道では「全国通学路緊急対策で48億円閣議決定」した。我が町の取り組みがよく見えない。どんなメンバーで協議し、どの部署が窓口として進めるのか。



安全確保が必要な通学路

態である。

問 例えば、温泉小学校のバス通学の生徒が夢中の下で下車し、徒歩で登校する際、道が狭く大変危険である。思い切って、温泉小入り口の民有地で、下車並びにバス回転場所として借り上げを検討しては。

町長 夢中から温小の間においては、思い切った拡幅対策など難しい状況である。通学バスの小学校入口で回転も検討したが、できないということで見直しになっている、理解を賜りたい。

職員の人員構成について

問 地方自治体の職員で、正規職員に対し、臨時・嘱託など比率が高く問題となっている。我が町も正規職員309名、非正規職員211名、比率が41%となっている。この現状をいかに考えるか。

町長 定員適正化計画に沿ってやっており、できる限り効率化を目指しているが、短期的に改善するのは無理がある。

問 例えば、保育士・看護師など資格要件の必要な職種は、臨時でなく嘱託など検討してみてはどうか。

町長 計画的に資格者等については、正職員に対応を進めていきたいが、定員管理との絡みで時間を要する。

一般質問



中村 経逸 議員

問 空き家適正管理条例を制定するべきだ

町長 その方向で検討中である

問 社会変化により空き家が増加している。空き家を区長町内会長に調査依頼し回収率69%で190件だそうだが、町独自調査は出来ないか。

町長 実態調査は可能だが所有者住所等となると難しい。

問 回収できない部分は職員が出向いて聞き取り調査をするべきだ。

町長 区長・町内会長に無理を依頼した。それ以上は個人情報関係もあり非常に難しい。

問 老朽化した空き家、非常に危険度の高い空き家を把握しているか。

町長 危害を及ぼす実数は把握していない。

問 危険度が高いのを見てわかる。判断できなければ専門家も入れて調査するべきだ。

町長 住民から危険な空き家と通報があれば対応する。

問 全国で空き家対策条例を制定しているところは多い。兵庫県小野市は倒壊の危険がある空き家を代執行する

条例制定をしている。

町長 行政としては条例制定での対応が筋かと思う。

問 条例で空き家所有者を公表するか、指導にとどめるか、代執行するのかが何う。

町長 厳格な手順を踏む条例であるべきで、はいわく廃屋の定義や所有者を明らかにする必要もあり難しい問題もある。

問 所有者が遠くに住んでいたたり、相続者が変われば空き家の認識が薄れる。行政はこの現実を見逃してはならない。

町長 所有者の意識も希薄化することは同感だ。

問 所有者がいない空き家は行政はどう対応するか。

町長 国庫に帰属する。国に帰属した空き

家が危険である場合の対応はどうするのか。

町長 今後の課題として条例制定を含めて対応する。

問 高齢者のみ世帯は把握が必要だ。時が経

つと空き家の確率が高い。指導や勧告をする空き家適正管理条例を制定するべきだ。

町長 鋭意そういう方向で検討していきたい。



空き家が増えつつある町並み

問 人事評価制度の導入は

町長 一般職も25年度より試行スタート



小林 一義 議員



人事評価制度が導入される職場

問 管理職を対象に試行、一般職は組合と協議し、「能力評価シート」も良いものをつくらせるとの答弁があったがどう検討したのか。

副町長 管理職は24年度試行、25年度実施し、

問 公営住宅の入居基準道路構造の基準、保

見直しは義務付け・枠付けの

一般職は25年度試行で行う。

問 人材育成のため重要だ。判断力、計画力責任感等評価のシートは検討したのか。

町長 検討していない。

問 なぜ出来ないのか。

町長 状況をチェックして体制を作る。

育所の設置・運営等見直しがされたが、当町の対応はどうか。

町長 必要なものは整備した。公物管理等は25年度に整備する。

問 入居基準、通学路の危険箇所の改修、保育入所の緩和をすべきだ。

町長 但馬管内の市・町と連携を図り進める。

問 「保育に欠ける」ことや保育士の数は検討したのか。

町長 県の条例にそって実施している。

問 通学路の危険な箇所の道路標識はどうか。

町長 調整を図って対応して行きたい。

問 24年度予算ベースでの実質公債費比率は。また、借金の総額は何億円なのか。

収支計画と補助金の見直しは

町長 17.7%である。約246億6千万円である。

問 税金のムダ遣いをなくし、費用対効果の「行政コスト」をして改革すべきだ。

町長 事務事業評価は行っているが、コスト計算は行っていない。

問 削減と効率を図れる。ぜひ実施すべきだ。

町長 行政目的のためにどう対応するか検討していききたい。

問 補助金団体に適切な交付がされているのか。

町長 申請をチェックし公益・必要性に応じて点検を行っている。

問 特別会計の繰出しの見直しはどうか。

町長 浜坂病院以外は基準外は出していない。

問 観光協会の一本化についてはどうか。

町長 検討を促している。

問 認知症サポーター育成の実態はどうか。

町長 養成講座は行っているが、育成は出来ていない。

問 空き家の活用や駅前の活性化を図り、住みやすい町並みをつくるよう整備すべきだ。

町長 よく検討する。

問 心の健康づくりの体制の充実を図るべきだ。

町長 心のケア相談やシンポジウム等を行っている。

問 うつ病に対しても相談窓口、普及啓発を行い、「強化月間」を定めるべきだ。

町長 明確な実態把握ができず判断しにくい。

問 安心して住みやすい町づくりについて

一般質問



宮本 泰男 議員

問 沿岸漁業の活性化を図れ(燃油高騰に支援を)

町長 直接支援よりしなければならぬものがある

問 我が町の基幹産業である漁業の今年度の水揚高状況、経営状況をみると漁獲減少、魚価安、燃油高騰高止まり等経営環境はますます悪化している。とりわけ沿岸漁業は深刻である。燃油高は出漁しても赤字になるケースが多くなり出漁を見合す漁業者が増えている。直近3年間で9人廃業している。さびしい限りの状況である。

町長 漁業者は燃油代が非常に高騰し厳しさが

が増していると認識している。

問 基幹産業維持発展のため

・燃油高騰分直接支払い。
・セーフティーネット構築事業制度加入積立金個人負担分の補助等の支援をすべきである。

町長 直接支援はカンフル剤にはなるが、問題解決にはならない。直接支援は現段階では考えていない。

沿岸漁業振興策

- 問**
1. 人工魚礁設置事業の継続(一本釣り・船外機利用漁業者の利用しやすい個所)
 2. 養殖漁業事業化
 3. 観光産業アピール

のため観光課を独立すべきである。

町長 課の設置は現段階では考えていない。係の設置は可能な限り考えていきたい。

遊覧船事業

問 後継者が空白状態であるが今後の対応は。

町長 一貫して公募している。現在1人オファーがある。



活性化が求められる沿岸漁業

問 遊覧船係留施設が波の入込のため揺れ振動、上下動があり安定性に欠ける面がある。町の対応策は。

町長 但馬水産事務所、海運局等と調整協議中。安全性に十分配慮し対応する。

学校給食に地産地消をすすめよ

問 地産地消利用度は浜坂42%、温泉33%で

低いのではないか。

教育長 町内、郡内で取組む。地域の食文化、伝統食等の引継ぎ、理解は故郷への愛着、地域振興等に教育的意義がある。JA、漁協に協力いただき地域産品を増やしていきたい。

問 24年度に浜坂町漁協から魚の提供があった。(4月ホタルイカ、5月ハタハタ、11月セコガに) 町内小・中学生達の笑顔一杯の給食風景が新聞等報道され、話題になる。その姿が地元協力者を勇気づける源になる。地元食材を積極的に学校給食に利用し豊かな心づくりをすべきである。

町長 漁業者の心遣いで子供たちが小さいときに地元の食材の本当の素晴らしさを体験する。まさに食育である。

問 ゴミ収集の回収見直しを

町長 発生量を見ながら対応する



西村 公子 議員

問 ゴミ収集計画は月4回く5回実施している。いまだにゴミ袋の強度は変わっていない。

町長 ごみ袋の強度では大変ご迷惑をかけている。発注には気を付ける。

問 プラスチック製容器包装は発生量を見ながら検討とのことだが、
町長 年度途中であるので発生量を見ながら対応する。

問 発生量とのことだが、考え方が甘かった

のか。

町長 予想以上に住民の協力が得られ、結果的に十分でなかった。

問 プラスチック製容器包装の月1回はいつ決定したのか。議会や委員会の場で協議されたのか。知らない間に決まったのか。

町長 年度途中に収集計画変更となると住民へ迷惑をかけると思いで月1回とした。

問 住民へは何事も親切丁寧に説明報告すべきである。

課長 収集サイクルとか、また影響がない範囲で紙製容器包装の回収に併せて実施する方向とした。今回補正予算をお願いし、月2回としたい。



稼働中のクリーンセンター

問 きちっとした答弁が返っていない。

町長 委員会等に月1回の決定過程について報告を怠っていたのは事実でありお許しを賜りたい。

問 住民に十分周知してもらわないと、環境

にやさしい町づくり住んでよかった町づくりにはならない。

町長 発生量を抑制して可能な限り資源化していく。取り組みについては良かったと思っています。住民や議員に

対してもきちっと報告

すべきと思っている。広報等で周知徹底していく。

問 プラ用指定袋の強度が弱いのでは。

課長 卵のパッケージ等、とがった部分があればすぐ破れるのではと思う。特に強度の悪いものをつくっていない。強度の試験結果では優良である。

問 住民の皆さんへ理解をさせていただくためには行政もきちっとした考えで対応すべきである。それが行政としての使命である。
課長 研究を続けてみたい。



一般質問



西村 敏弘 議員

問 補助金を見直しては

町長 再精査するなかで進める

問 補助金申請が上
がってきたものについ
て公益性、必要性に基
づいてチェックしてい
るだろうか。

25年度の予算編成に
当たって、補助金、委
託料、交付金等、すべ
ての項目にわたって、
真剣に精査する必要が
あると思う。
町長 公益性、必要性
等の観点から、まず担
当課、それから予算の

編成の段階で、当然な
がら再精査するなかで
進んでいるものと思っ
ている。

問 町長は以前の議会
で、各団体に対する補
助が一定の目的を達し
た場合、見直しもあり
得る、また、一定の基
準で評価し、補助率の
高いところは引き下げ
を行うとか、廃止すべ
きものは廃止すると答
弁している。この基本
姿勢、今も変わってい
ないか。
町長 一般論として当
たり前のことであると
いう認識はもっている。

総務費の補助金

問 総務費の中で、3
年間同額なのが、4
つある。補助金、交付
金に対する町長の意向
に合致したものは、真
剣に実績を精査した上
で予算計上をしている
とは思えない。

総務課長 対象経費を
精査する中に、補助率
なり、補助要綱がある。
シーリングをかけて、
前年当初の範囲内とい
うことで、要求を受け
付けているので、前年
同額になっている。

民生費の補助金

問 民生費の補助金の
20項目のうち、18項目
が同額である。担当課
としての思いは。

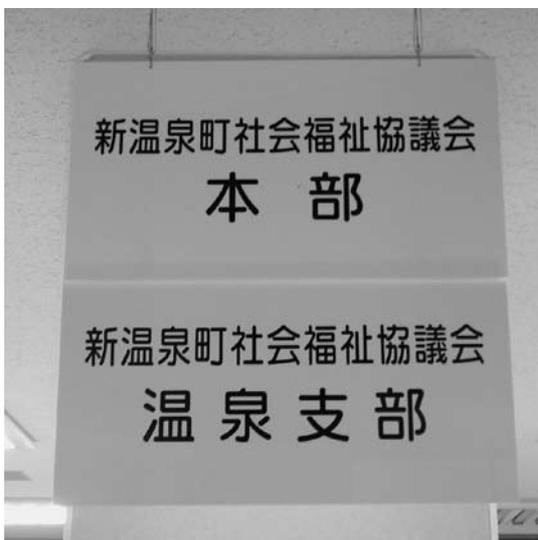
福祉課長 各団体等か
らは増額の要望はきて

いるが、財政的に厳し
いため前年同額で抑え
られている部分はあ
る。

問 社会福祉協議会に
ついて聞く。社会福祉
は大切な事業である。
内容さえそろっておれ
ば倍出してもいいと思
う。継続して何年間も
一緒、どうしても解せ

ない。
町長 地方財政は当然
ながら財源に限りがあ
る。めり張りをつけて
すべきところはすべき

であり、言われるとお
りだと思う。3年間一
緒だから、適性を欠く
とか、そういう趣旨の
ものではないと思っ
ている。



約1,400万円の補助金を支出している社会福祉協議会

問 集落公民館にネット環境を

町長 考えていない



宮脇 諭 議員

ごみ処理の行方

問 平成28年稼働の北但ゴミ処理施設稼働に向け、本来産廃としての位置づけにある事業系廃プラの処理はどうなる。

町長 当町は合わせ産廃として一般廃棄物処理している。しかし豊岡市は全面搬入禁止である。28年稼働までに処理方法の方向性を出す。

問 ごみの減量、分別、資源化に向け一般家庭では10月からプラ製容器包装分別がされた。基本計画書には、事業系の取り組みがなされず、逆に増加している

と書かれている。

町長 今後事業者にも同様に分別と排出規制をお願いする。

問 従来事業系廃プラも一般廃棄物として処理してきた事実がある。行政としての一貫性を保つべきだ。

町長 香美町との連携も視野に方向性を出したい。特に発泡に関しては事業者の自主的、主体的取り組みに対し支援を考える。

問 プラ製容器包装の収集が年明けから月2回ということだが、住宅密集地では回数が少なすぎる。せめて適当な場所にもいつでも出せるストック施設の設置を。

町長 今後の収集状況を見ながら必要なら対応したい。

農業と地域振興

問 農水省が推進する

産業経営体育成優遇としての人・農地プラン。

町は昭来地域と大庭地域をモデル地域としている。地域農業の実態とかい離れた制度に見えるがどうか。

町長 ご指摘のように生きた制度となるか若干の疑問を持つ。

問 プラン策定には地域を守るという視点が

重要だ。

町長 農村を将来にわたって維持するためのプランでありたい。

問 各集落営農の保有機械が耐用年数を過ぎている。更新に対する補助制度は。

町長 22年度より共同利用の建物、機械器具購入に30%の補助制度を設けている。



ネット環境の整備はどうする

集落公民館ネット環境

問 集落公民館(集会所)は災害時の一時避難所、集落コミュニティ、社会教育拠点として準公共施設であり情報環境の整備は有用である。夢ネット告知端末にインターネット接続環境の付与を。

町長 各集会所は集落固有の施設。無料での対応は考えていない。

投票区統合への対応

問 次期参議院選挙から町内の選挙投票所が統合され、9か所の投票所がなくなると聞く。交通弱者たる高齢者への対応はいかに。

町長 選管より示された時点で町民バス、福祉タクシーの利用等各部局との総合調整での対応としたい。

一般質問



中井 次郎 議員

問 ごみ分別に向かう姿勢ができていない

町長 問題があった

放課後児童クラブ運営
について

問 放課後児童クラブ
について若いお母さん
方から、大変良い事業
だとの評価がある。

町長 平成25年度より
温泉地域でも行う予定
である。

問 場所はどこで、ど
のような運営になるの
か。

町長 すこやかーに

(保健福祉センター)
の2階、機能回復訓練
室を改造して使う。

問 温泉小学校から施
設まで距離がある。子
供たちだけでいくよう
になるのか。晴れた日
の遊ぶ場所がない。

町長 指導員が付き添
うことになる。空いて
おれば温泉小学校の校
庭を使う予定である。

問 指導員の皆さん
は、夏休み、冬休み、
9時間働いているが、
これは労働基準法に違
反しないか。この法律
では一日8時間を超え
て働かせてはならない
と規定している。例外
として期間を区切って
超えて働かしてもよい
が、その場合は労働協

約及び就業規則で明記
することが条件であ
る。

町長 今後は8時間労
働ということにしてい
く。

国民健康保険証の改善
を求める

問 国民健康保険証は、
薄っぺらく、サイズが
小さい。この形態に代
わってから町民が紛失
することが多いと聞い
ている。改善を求める。

町長 法令に基づく大
きさである。文字の大
きさについては検討す
る。

プラスチックの分別について

問 プラ用袋は何枚
作ったのか。町民への
説明はしたのか。

町長 5千セット・5
万枚、説明会は38ヶ所・



昨年10月から収集が始まったプラ製容器包装

1, 123名の参加で
あった。

問 世帯数は5,800
世帯であり、袋の数が
少ない。事業に向かう
姿勢ができていない。

町長 問題があった。
お詫びしたい。

認定こども園の建て替
えはいつか。正職員の
比率を高めよ

問 浜坂・大庭認定こ
ども園の建替えの時期

はいつか。

町長 補助金がでない
こともあり、平成28年
度以降となる。

問 ゆめっこランド
を含め3施設で388
人の園児を預かってい
る。正規職員の比率を
高めるべきだ。栄養士
の配置を求める。

町長 意見は拝聴した
が、定員管理のことも
ありそこまでできない
のが実態である。

問 町民税は適正か

町長 研究させてもらおう



西村 銀三 議員

問 町民の収入はほとんど減り続けている。一方で国民健康保険税など負担だけは増えている。合併した平成17年度の町民一人当りの年間平均収入は237万円であった。平成21年は205万円、現在は200万円を割っている。約23%以上減少した。法人税は平成18年比83%と大きく落ち込む中、固定資産税は99%とほとんど変わっていない。町が行う土地評価が実態と合っていないのではないか。

町長 最も高い税金がかかっているのは、商業地では湯村中心部で

1㎡当り765円、住宅地ではこれも湯村で1㎡当り121円、農地では浜坂・温泉とも1㎡当り2円となっている。

問 税率は1.4%と国の法律で決まっているが、その基本となる評価額は町の固定資産評価委員が決めている。現状をよく研究して実態を反映しているか再

検討し、根拠を明確にすべきだ。ほ場整備地区とそれ以外の地区、農地が山林化している田などはどのように評価しているか。

町長 地方税法で決まっているが、評価額など精査したい。ほ場整備地区を100とし、それを基準に暫減している。所有者からの申し出、農業委員会から



土地評価など精査する現場

の届け出などで地目変更している。

ゴミ焼却場移転

問 目を覚ませ・豊岡に都合よく利用されている。

町長 組合方針のおりである。

問 10月からプラ製容器包装の分別収集を始めた。処理業者にトン当り4万6千円払っている。従来どおり燃やす場合と比較してどちらが安くなるか。また、豊岡に予定している新焼却場はプラスチックごみを受け入れられない。事前準備のため、町民に余分な費用負担と労力をかけさせ分別させているのではないか。

町長 現在の焼却場で燃やせば約2万6千円で、2万円安くなる。しかし、リサイクル法でそのようにしなければならぬ。

ばならない。

問 建設費が84億円、20年間の運営費が126億円で合計210億円かかる。その内、わが町の負担は建設費で12億円、運営費で毎年1億円となる。さらに運搬費は各町負担で、約1億円。さらに毎年の修理費を加えると年間約2億6千万円になる。現在の処理費は約1億3千万円だから、2倍にもなる。豊岡の言いなりだ。

町長 数字的にやや認識が違う。DBO方式で、公設民営形態で一括長期契約を結び、債務負担行為を議決したあと、25年8月に具体的金額が決まる。議決後DBO業者との契約になる。1市2町が共同で事業をやっていくという北但行政事務組合の方針にそったものだ。

問 「いじめ」は社会の歪か

教育長 教育・社会の問題として重要



谷口 功 議員

建設分野におけるTPPの影響について

問 大手建設業者は海外進出のために国内市場を開放することを求めている。ところが、その一方で中小建設業者は国内市場の開放によって例えば、発注入札制度における地域建設業振興策の廃止、分離分割発注の廃止、発注ロット拡大の可能性、ランク別入札方式、

地域要件が廃止、価格競争を防止するための最低制限価格制度や失格基準が適用されない可能性、総合評価方式

の地域建設業振興の立場からの評価項目が改廃される可能性、外国人労働者の参入による雇用と労働条件の悪化の可能性等々、大きな影響を及ぼすことが明らかになっている。

これらの町内業者への影響の把握と対策が必要ではないか。

町長 御指摘のとおりであり、初めて事の重大さと恐ろしさを実感した。TPPの参加、非関税障壁を含めて、非常に危険な、我々としては加盟に当たって、やはり国民的な合意形成の中で、可否が

決せられるべきという認識である。

いじめにいかに対処するか

問 いじめでの自殺が全国各地で起き、多くの皆さんが心を痛めている。深刻化するいじめについてどのようなように対処したらいいのか議論することさえもはばかられるほどです。またメディアでの報道が続いている。わが町では現在このような事象はないとの報告であるが、どのような認識を持っているのか。

教育長 本当にみずから命を絶たざるを得ないという、これは教育の問題としても社会の問題としても、非常に重要な問題だと思っ

基本的には思っている。したがって、従前にも増して、心の教育、そして道徳教育で一層の充実を図っていきたいと思っている。

問 他者の攻撃の場合、執拗に、死に追い込むまで続ける、いじめ側もみずから追い込まれているからこそ他者を攻撃するという現象になってあらわれるのではないか。いじめ側だけに問題があると規定することはできないし、いじめられる

側は命を奪われて初めていじめが終結するということだから、本当に残酷だ。いかに対処するかが鋭く問われるのではないか。

教育長 何よりもそこにある痛んだ子供の存在、心が実は、その子自身の問題ではないんだと大人がとらえていくこと、いろんな手で支えていくというのがこの問題への基本的な前提的な向かい方だと私は思っている。



人権尊重の教育を

総務教育常任委員会

12月13日開会



新しく設置された歩車道分離式信号機

学校教育課

通学路の安全点検状況について

問 細田く温泉小学校間を危険個所の対象にすべきである。

答 次年度以降に検討する。

社会教育課

新温泉町における生涯学習推進体制の整備について

問 浜坂地域と温泉地域統一に向けて整備するとの説明を受けた。

答 集落公民館を中心に推進員1人配置で推進できるか。

答 旧小学校区単位に推進を図る。

公の施設に係る指定管理者の指定について

(八田コミュニティセンター)
全員了承する。

税務課

平成24年度町税徴収実績について

問 入湯税の滞納額の内容は。

答 過去の累積額で、旅館の未収である(2件分)。現在は徴収が困難な状況にある。

企画課

ケーブルテレビ事業

問 CATVの特別会計への検討は。

答 今後特別会計への検討を行う。

総務課

新温泉町財政計画について

問 消費税増税は考慮しているか。財政調整基金積立18億への目標はどうなるのか。

答 消費税は反映させてない。県下の基金の平均が標準財政規模の27%であり、当町では18億程度となる。



指定管理の八田コミセン

新温泉町投票区等の見直しについて

問 投票率の確保はかされるか。

答 交通の便は町民バス、町民タクシーなどの活用、休日運行についても平日並の運行ができないか協議を行う。

政務調査費の条例改正
全員了承する。

産業建設常任委員会

11月12日開会
12月12日開会



新温泉－神戸間を走るラッピングバス

商工観光課

- ①郡広域シルバー人材センター業務上事故発生に伴う保険給付について
- ②リフレッシュ館、送湯管破損修繕について
- ③北駐車場料金所破損事故に伴う、損害賠償

償問題について

- ④町観光PRラッピング事業を24年12月中旬より運行開始予定である。
 - ⑤まち歩き案内所の管理運営について
- 浜坂観光協会を指定管理者として定めた。

牧場公園課

湯快リゾートの連携について

湯快リゾートとの連携についての考えは。

愛宕山観光との間で協議中である。

建設課

通学路

通学路の点検及び対策は。

要望23ヶ所中6ヶ所については対応し、点検改善を行う。

農林水産課

人・農地プラン

人・農地プラン策定について。

随時変更が可能である

畜産振興

畜産振興の施策の見直しを。



長崎県佐世保市で行われた全国和牛能力共進会

商工観光課

ワンニャン夢ハウスについて、指定管理者が体調不良にて10月から臨時休館した。
○旧温泉高校の断線被害後の原形復旧を行った。

制度等について検討する。

水産物流通販売活動はどうか。

24年度より取り組み、25年度も対応する。

第94回県畜産共進会が古川市で、また第10回全国和牛能力共進会が長崎県佐世保市にて開催された。

環境福祉常任委員会

12月11日開会

上下水道課

① 下水道接続率と促進状況。

② 下水道経営状況。

ミックス事業

問 し尿処理施設を浜坂下水道処理施設に統合する時期はいつか。

答 25年4月から受け入れる予定である。

問 事業変更はなぜか。

答 景観形成と臭気対策を図るためにFRP増設と実施設計変更をした。

問 予算議決後に全体事業費を変更することは議会軽視ではないか。

答 今後は議会との調整を行っていく。

町民課

ごみ受入と分別

① 町の人口統計。

② ごみの受入状況と分別の変更。

③ 旧八田小学校跡地利用。

問 プラ製容器包装の分別で新たな委託料が発生するかどうか。

答 将来の資源のためと焼却炉の延命のために実施する。

旧八田小跡地

問 旧八田小学校跡地の活用は。

答 校舎は解体する。防火水槽とへり離着場を防災活動拠点とし

て整備する。

問 事業費はいくらか。

答 約1億円予定している。

健康課

① 24年度国保医療給付費の状況。

② 23年度ドクターカー出動状況と町の負担金見直し。

③ 周産期医療センター整備について。



整備が待たれるこども園

福祉課

① 介護保険事業給付及び認定状況。

② 外出支援事業と福祉タクシー利用状況。

問 浜坂認定こども園の修繕計画は。

答 緊急性の高いものから対応していく。

公立浜坂病院

○ 病院の利用状況推移。

尾原病院長に出席を要請した。

地域医療の改革が必要で、電子カルテの導入や設備の更新を最小限そろえる。問題の医師招へいと医師確保に努力していくので、協力願いたいとの提言があった。



電子カルテ導入に向け準備が進む病院

条例改正

議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正にともない改正するもので、名称を「政務活動費」と改め、交付対象範囲が拡大された。

暴力団排除条例の一部改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正にともない、引用条項の改正を行うもの。

公の施設に係る指定管理の指定について

(八田コミュニティセンター)

指定管理者の契約更新であり、引き続き平成30年3月末まで八田文化交流会が指定管理者となる。

意見書の提出

全会一致で採択し、国会・政府関係機関に提出した。

子ども・子育て新システム関連法（新システム）に関する意見書

貧困と格差の広がりによって国民の生活は困難を極めている。東日本大震災、福島原発事故の復旧も進んでおらず、子どもたちは命と安全を脅かされ、大きな負担を強いられている。

新システムは、すべての子どもの権利保障の視点でなく、「公的保育制度」が解体され保育が市場化されることにより、格差が持ち込まれ、子どもの成長と発達の権利が侵害されることが懸念される。さらに、保育と幼児教育がことさらに区別されている。

よって、国の責任で保育の質の確保と、国・地方自治体の責任により充実した保育制度にするため新システムの導入をしないよう要望する。

(要約)

主な議案採決一覧表

議員氏名	議案名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
西村銀三	植田光隆	丸山諄二	小林一義	西脇明	中村経逸	岡坂峰雄	中井勝	谷田一富	宮本泰男	谷口功	中井次郎	西村敏弘	宮脇論	西村公子	小林俊之		10	5	可決
○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	-	3	12	否決	

○は賛成、×は反対、-は議長職のため採決に加わらない(町長提案16件中全員賛成議案は省略いたしました)

議会日誌

26日	21日	15日	12日	(11月)	22日	12日	10日	5日	4日	3日	(10月)	27日	28日	29日	30日	(12月)	6日	7日	11日	12日	13日	19日
北但行政事務組合議会臨時会	北但行政事務組合議会	総務教育常任委員会	産業建設常任委員会	産業建設常任委員会	北但行政事務組合議会定例会	議会広報調査特別委員会	北但行政事務組合議会定例会	兵庫県町議会議長会主催議員研究会《太子町》	議会広報調査特別委員会	美方郡広域事務組合議会定例会	美方郡広域事務組合議会定例会	議会広報研究会	美方郡広域事務組合議会視察研修《米子市》	議会運営委員会	美方郡広域事務組合議会臨時会	第56回定例会	第56回定例会	環境福祉常任委員会	産業建設常任委員会	総務教育常任委員会	第56回定例会	第56回定例会

次回定例会は3月です。傍聴して下さい。



挿し絵 木本博明氏

加工施設での交流活動

久斗山集落は、自然豊かな自然林に囲まれた集落です。集落のシンボルは、大杉神社の樹齢800数年の大ヒノキで県天然記念物に指定されています。

以前から、当地区では、地区民一丸となって村づくりを検討してきました。創立110年の久斗山小学校が閉校されるに当たり、このままでは集落の過疎化が益々進むのではないかと、地域に活力を入れることはできないかと、区民で何度も話し合い検討した結果、交流施設と農産加工施設として利用させていただくことになり、久斗山農産加工組合を平成16年8月に設立しました。設立後に、県民交流広場16年モデル事業の採択をいただき、交流、加工拠点施設として整備しました。



交流加工拠点施設でものづくりに頑張っています

久斗山農産加工組合は、現在13名（全戸加入）で加工作業を行っています。自慢は、加工品の原材料をすべて地区内で仕入れ、100パーセント久斗山産で商品を作っています。兵庫県認証食品に、栃餅の餡入り餡無しとやまぶぎ、山椒の実、わさび漬の5品目が認定されました。

イベント出店や直販、道の駅・商店などで販売しています。特に正月用のお餅は、好評で年々増加傾向にあります。

また、交流活動として、餅つき体験、調理体験、草木染体験などの食農体験の教室も実施しています。

今後も、地域の活性化、皆様に喜ばれる商品づくりや活動を推進していきたいと考えます。

久斗山農産加工組合

組合長 中村寿弘

編集後記

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には輝かしい年をお迎えにいられたことと思います。

12月に政権が変わりました。景気回復を期待したいものです。

広報委員会も気持ちを新たに編集に取り組みました。町民の皆様によりわかりやすく、読みやすい広報になるよう努めました。

これからますます厳しい冬シーズンとなりますが、ご健康には充分ご留意されますことをご祈念申し上げます。

議会広報調査特別委員会

委員長	中村 逸之
副委員長	西村 公子
委員	植田 光隆
	小林 一義
	小宮 本泰
	谷口 功

発行者 議長 小林俊之